

測量業務特記仕様書

事業年度：令和 8 年度

業 務 名：小向ダム外深浅測量業務

業務場所：南房総市内ダム 3 箇所（小向・白浜・大谷川）

1 業務の目的

小向ダム外深浅測量業務（以下、本業務という。）は、安房郡市広域市町村圏事務組合水道部が管理するダム貯水池内での堆砂状況を確認するために実施する。

2 適用

本業務の遂行にあたっての一般事項は、千葉県県土整備部が定める測量業務共通仕様書（以下、共通仕様書という。）を準用するものとする。

3 作業実施

1）ダム施設の使用

水部の測量は、ダム管理用ボートを使用できるものとする。

燃料は受託者負担とし、水道水源に影響を与えない良質な物を使用すること。

2）既設測点杭の確認

現地調査を行い、測点杭有無、位置を平面図と照合する。

3）既設水準点の調査

水準基標測量は、2 級水準測量により行うものとする。

4）横断測量

測点杭等を基準にして、河川に対して直角方向の線上にある変化点について、測点からの距離及び地盤高を求め、横断図を作成するものとする。

5）水部の横断測量

(1) 水部における横断測量は深浅測量により行い、計測間隔は 5 m 以下とする。

(2) 水深測定には音響測深機を用いるものとする。ただし、水深が浅い場合は、直接測定によるものとする。

(3) 音響測深機は 1 日 1 回以上バーチェックを実施すること。

(4) 水深の測定は 2 回測定を行い、その平均値を採用する。

(5) 船の位置測定は、ワイヤーロープを用いるものとする。

(6) 水位の測定は、各ダム水位計値基準により行うものとする。

(7) 横断図は深浅測量の結果に基づき作成するものとする。

6）成果等

(1) 縦断表 縦断表は次の内容のものとする。

測点、区間距離、追加距離、元河床高、本年最深河床高、前回最深河床高、本年平均河床高、前回平均河床高。

(2) 堆砂量集計表 堆砂量集計表は次の内容のものとする。

標高、区間堆砂量、有効内堆砂量、無効内堆砂量、累加堆砂量

堆砂量計算書 測点、標高、区間堆砂量、合計堆砂量

(3) 平面図

縮尺は 1/2500、または 1/1000 とする。

ダム位置、測点の番号及び位置を表示し、湛水区域は水色で表示。

(4) 横断面図、堆砂断面積図

縮尺は 1/200 または 1/100 とする。

測点番号、常時満水位、元河床断面、現河床断面

堆砂断面を標高 1 m 区間で計測、その断面積値及びその合計値を表示。

(5) 縦断面図

イ 平均河床縦断面図

縮尺の縦：横は、200：5000 または 200：1000 とする。

測点、区間距離、追加距離、元河床高、前回平均河床高、現在平均河床高、現在洪水位、設計洪水位、右岸用地買収高、左岸用地買収高を表示。

ロ 最深河床縦断面図

縮尺の縦：横は、200：5000 または 200：1000 とする。

測点、区間距離、追加距離、元河床高、計画河床高、前回最深部河床高、本年最深部河床高、現在洪水位、右岸用地買収高、左岸用地買収高を表示。

(6) 電子データ（C D－R）

イ 計算データ 堆砂量計算表、縦断表

ファイル形式－P D F 及びエクセル形式とする。

ロ 図面データ 横断面図、縦断面図

ファイル形式－D X F、P D F 及びS F C 形式とする。

平面図はP D F 及びS F C 形式とする。

(7) 図面の製作部数

堆砂断面積図についてはA 3 版にて2 部作成のこと。

平面図、横断面図、平均河床縦断面図 及び 最深河床縦断面図 はA 3 版にて2 部作成のこと。

7) 納入期限

成果品の納入期限は、令和8 年1 2 月2 5 日までとする。

なお、納入期限前であっても必要な資料等の提出を求める場合があるため、常に整理しておくこと。